

インバウンド型クールジャパン推進事業 【平成29年度補正予算：5,853百万円】

事業の内容

事業目的・概要

インバウンドが加速する中で、2020年オリンピック・パラリンピックの開催、2025年大阪万博の誘致を見据えて、クールジャパンを自走させるため、クールジャパン政策の3つのステップ（日本ブーム創出、海外で販売、日本国内で消費）のうちの1つのステージを実現するために政策を実施していきます。

- 1つ目の柱として、地域文化資源を活用した観光プログラムや地域産品の開発や歴史的なまちなみや文化イベントを契機とした商店街・中心市街地等の地域の魅力向上によるインバウンド観光消費を促進します。また、観光客を呼び込むための地域文化資源を活用した新たな観光プログラム作りや観光と他産業が連携した取組を促進します。
- 2つ目の柱として、ビジネスインバウンドの更なる加速に向けて、日本の産業の魅力の発信力強化を実現するためには、流通構造における下請構造を変革し、新たな製品・サービスを生み出す環境を整備することが必要不可欠です。具体的には、ものづくりサプライチェーンの再構築やクラウドファンディング等を活用するコンテンツ制作等の新たなビジネスモデルとも連携しつつ、抜本的な業界構造改革を行います。

成果目標

- 2020年までに、訪日外国人観光客4000万人を目指します。
- 2025年までに、文化GDP18兆円を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

地域文化資源活用空間創出事業

歴史的建造物群を中心としたまちなみ整備や、文化イベントを契機とした地域の活性化、名所・観光地・食文化等地域文化資源と連携した空間創出によって、にぎわいを創出し、交流人口を増加させるとともに、これらと連携した中小企業・小規模事業者の事業活性化を図る事業を支援。

インバウンド型クールジャパンビジネス環境整備事業

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、インバウンドにクールジャパンを広める場としての観光地マスタープランを策定し、観光地の整備・振興を図りつつ、プレミアムフライデーやキッズウィークの機会を活用した需要喚起による相乗効果を創出。また、繊維産業等のサプライチェーンの合理化につながる産地内の事業再編や産地間・異業種との連携を通じて、海外市場における需要獲得を目指すにあたり、ビジネスモデルを検証するためのF/Sを支援。

ニューツーリズム商品開発等支援事業

中小企業地域産業資源活用促進法に基づく事業計画の認定を受けた複数の中小企業・小規模事業者と地方自治体等が連携し、地域文化資源やふるさと名物を活用した新たな商品開発、販路開拓を行う仕組みや、観光客の地域における滞在環境の向上を目指す取組等について支援。

クリエイターを中心としたグローバルコンテンツエコシステム創出事業

グローバルな集客につながる魅力的なコンテンツ制作の担い手（クリエイター）を中心としたエコシステムを創出すべく、クラウドファンディング等による新たな資金調達を活用するコンテンツ企画制作や海外プロモーションの取組、海賊版に対抗する世界同時展開の取組に対して支援を実施。

2025年国際博覧会誘致事業

2025年国際博覧会の日本（大阪・関西）での開催に向けた誘致活動を実施。他の立候補国に対する調査分析等を早急に進め、大阪・関西で開催する魅力を伝えるためのプレゼンテーションの企画立案を練りつつ、広報媒体を作成。

グローバル企業展開・イノベーション促進事業 [平成29年度補正予算：4,010百万円の内数]

事業の内容

事業イメージ

事業目的・概要

TPPや日EU・EPAの発効を見据え、国内外にネットワーク(国内45箇所・海外74箇所の事務所等)を有する(独)日本貿易振興機構(JETRO)や、中小企業の経営支援能力の高い(独)中小企業基盤整備機構を最大限活用し、下記の政策課題に対応します。

- グローバル展開推進による「新輸出大国」実現に向け、中堅・中小企業等の新市場開拓、農林水産物・食品輸出、コンテンツの積極的な海外展開の取り組みを支援します。
- 国内産業競争力強化に向け、先進的なビジネスモデルや技術を有する海外企業等を呼び込むために情報発信等を積極的に実施し、第4次産業革命(IoT、ビッグデータ、AI等)に向けたイノベーション促進に取り組みます。

成果目標

「総合的なTPP等関連政策大綱」に記載された目標の達成を目指します。

- 2020年度までに中堅・中小企業等の輸出額2倍(2010年度比)
 - セミナー・説明会参加者等へのアンケート調査において、満足度60%以上
 - 総合的な支援の対象企業の市場開拓・事業拡大成功率60%以上
- 2020年度までに500億円の放送コンテンツ関連海外売上高
- 2019年度までに農林水産物・食品の輸出額1兆円
- 革新的な技術の開発やイノベーションを生み出す環境の整備
- 2020年までに外国企業の対内直接投資残高を35兆円(2012年末17.8兆円)に倍増

条件(対象者、対象行為、補助率等)



(1) 中堅・中小企業等の新市場開拓支援

- 商工会議所、商工会、地方自治体等の国内支援機関が参画する「新輸出大国コンソーシアム」や、海外現地の大使館、金融機関等支援機関が参画する「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を強化するなど、きめ細やかな支援体制を構築します。
- ガイドライン、説明会、ポータルサイト等による情報提供・マッチング、国際機関を通じたビジネス環境整備とあわせ、EU市場開拓を図る企業に対し、計画策定から新商品開発、展示会出展、商談会、テストマーケティングまで一貫して支援します。

(2) コンテンツの輸出促進

- 海外インフルエンサー等を活用したプロモーション、販路開拓支援等により、観光資源や文化芸術資源等クールジャパン資源の海外展開を支援します。

(3) 農林水産物・食品輸出の戦略的推進

- 「日本食品海外プロモーションセンター」(JFOODO)の海外人員の拡充など、農林水産物・食品のグローバル市場開拓に向けた支援を実施します。

(4) グローバルな企業間連携の推進

- IoT/サイバーセキュリティ分野を中心とした先進的なビジネスモデルや技術を有する欧州企業等とのネットワーク構築支援を実施します。

(5) 対内投資活性化の促進

- 地域も含めた日本市場の魅力や生活環境等の発信等によって、先進的なビジネスモデル等を有する欧州企業等の日本への呼び込みを積極的に実施します。